

「高千穂郷」通信

平成17年9月号

(宮崎県西臼杵支庁)

NO.33



中島雲海酒造(株)代表取締役、飯干五ヶ瀬町長、工藤JA高千穂地区代表理事による設備の起動式

待ちに待ったワイン造りが
始まりました

「五ヶ瀬ワイナリー株式会社(社長・中島勝美雲海酒造株式会社社長)」の安全祈願祭と起動式が、五ヶ瀬町桑野内の工場内で九月二十一日に行われました。

五ヶ瀬町内では、一九九六年からブドウ作りに取り組んでおり、二〇〇〇年から、町内産のブドウを雲海酒造の綾工場に持ち込み、五ヶ瀬ワインとして製造してきました。県内で3番目となる五ヶ瀬ワイナリーが今年三月に完成し、このたび町内で生産されているブドウの収穫に合わせて、同ワイナリーの本格的な稼働がはじまりました。五ヶ瀬町で収穫されたブドウだけを使って五ヶ瀬町で製造する、真正正銘の五ヶ瀬産ワイン造りが始まりました。

今年度は、約9万本(七二〇ミリリットル)を製造予定(四年目には十三万本を生産する計画)。最も早くできあがる白ワイン「雪の麗峰」は十二月のクリスマスマスの頃に出荷予定です。新たな観光施設として、また地域振興策として期待されます。



ブドウを収穫する生産者(五ヶ瀬町では、38戸の農家が11ヘクタールで9種類のブドウを栽培しています。)



五ヶ瀬ワイナリーの外観(試飲コーナーや売店もあり、通路からワインの製造工程を見学することができます。ただし、ワインが出荷されるクリスマス頃からオープンする予定です。)

(データ)

五ヶ瀬ワイナリー株式会社

資本金：8千万円

出資者：五ヶ瀬町

雲海酒造(株)

JA高千穂地区

五ヶ瀬ワイナリー

総事業費：約7億2千万円

延床面積：約1400m²

お問い合わせ

五ヶ瀬町桑野内4847-1

(0982)73-5478

日之影町の森林セラピーへの取組

現代の日本社会は、テクノストレスに代表されるストレス社会であり、このストレスに対して、森林浴や木材による刺激がもたらす生理的リラクゼーション効果が有効であるとの報告がなされています。この森林のもつ“癒し効果”を活用した健康増進やリハビリテーションに役立てる『森林セラピー（療法）』が注目されています。

このため、林野庁では森林セラピーを活かした地域振興を推進するため、本年度から森林浴が体に与える癒やし効果を医学的に立証し、確立することに取り組んでいます。昨年度、この森林療法に取り組みモデル自治体や地域を募集し、全国で三十一候補地が選定されました。九州では日之影町と綾町をはじめ、佐賀県の七山村、鹿児島県の牧園町、沖縄県の国頭村の五ヶ所が候補地となっています。

本年度は全国十ヶ所所専門家チームによる調査・実験が行われます。日之影町は、セラピー基地・森林ウォーキングロード（セラピーロード）の生理実験対象地として九州で唯一選定されています。八月二日に森林総合研究所 香川環境計画室長による生理実験の事前調査が実施され、九月二十七、二十八日の二日間で生理実験が実施されました。

二日間の調査結果を受けて、国は、来年四月に森林セラピーの効果が高い順に、一つ星から三つ星の三段階と、「不可」の計四段階に分けて認定します。効果ありと認定されれば、日之影町の地域振興の核として期待されます。



ウォーキングの後、血圧などの測定を受ける被験者の宮崎大学生



トロッコ道ウォーキングコースを散策する被験者の宮崎大学生

（9月27、28に行われた生理実験の概要）

1 概要

生理実験は、測定者が遊歩道を歩くなど一定時間滞在し、精神状態の判断材料となる唾液中のアミラーゼやストレスホルモン、血圧や心拍数などを測定し、候補地で測定した条件と同じ条件で取った都市部（日向市）のデータと比較し、森林効果を検証します。

2 場所

日之影町大字見立 戸川地区(日之影キャンプ場周辺地域)、日向市内

3 被験者：宮崎大学学生12名（日之影町の山中と日向市街地に6人ずつ配置）

調査員：森林総合研究所
宮崎生理活性チーム長他11名
補助員：日之影町役場 職員等



森林ウォーキングロードの候補地となっているトロッコ道ウォーキングコース

台風14号による西臼杵地域における災害状況

台風14号により、西臼杵地域も大きな被害を受けました。被害を受けられました皆様には、心からお見舞い申し上げます。西臼杵支庁としましては、1日も早い復旧に向けて取り組んでいます。

【知事が西臼杵管内を視察】

9月18日には、安藤知事が西臼杵管内の被害状況の視察を行いました。五ヶ瀬町では五ヶ瀬ハイランドスキー場への接続道路と室野地区を、高千穂町では山附川周辺を、日之影町では神影上地区（日之影温泉駅の対岸周辺）や八戸の星山地区を視察しました。



日之影町の被災状況を視察する安藤知事

【台風14号による被害額 （西臼杵管内分・概算） （平成17年9月30日現在）

林務課関係	約37億円
農政水産課関係	約31億円
（農地・農業用施設	約28億円）
（農作物関係	約3億円）
土木課関係	約82億円
合計	約150億円

【日之影町役場が床上浸水】



五ヶ瀬川の氾濫で日之影町役場は庁舎1階の机の高さまで浸水。役場が浸水したのは50年ぶり。

【被害を受けた高千穂峡は仮復旧済】



手すりが流されましたが、仮設手すり設置で復旧

農業用廃プラスチックを回収

西臼杵地区農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会は、9月13、14日に農業用廃プラスチックを回収しました。

宮崎県では、環境に配慮して、デポジット制度を採用し、農業用プラスチック資材代金にあらかじめ料金が上乗せされて販売されています。

なお、10月18日（火）と年明け2月に再度回収を行う予定です。

生産者の皆様には適正な処理に努めていただきますようお願いいたします。

（今回の回収量）

ポリフィルム 36t



JA家畜市場で作業を行う協議会会員

屋外広告美化旬間

毎年9月1日から10日までを「屋外広告美化旬間」として、「宮崎県屋外広告物条例」に違反する簡易広告物（はり紙、はり札、広告旗及び立看板）の県下一斉除去等に取り組んでいます。

9月2日には、県下一斉で除去パトロールが行われ、西臼杵管内においても、3町、民間関係機関の御協力を得て、違反屋外広告物の是正指導及び除去を実施しました。

住民の皆様への屋外広告物に対する認識を深め、西臼杵地域を観光地として住みよいきれいな街とするために実施しています。



西臼杵支庁前庭で行われた県下一斉除去パトロール出発式

日之影町新ふるさとづくりサポーター育成事業認定式

8月23日

日之影町は、地域の皆さんが主体となった地域の資源や姿を活かした自発的・独創的な地域づくり活動や人・モノづくり活動などを応援する新ふるさとづくりサポーター育成事業に15年度から取り組んでおり、今年度の認定式が行われました。



今年は12団体(3年目が4団体、2年目が7団体、新規が1団体)が認定されました。

高千穂町地域再生マネージャー事業調印式

9月13日

高千穂町は、総務省の「地域再生マネージャー事業」に県内で初めて採択され、8月1日に全日本空輸(株)(ANA)と契約を締結しました。

今回、地域再生マネージャーとして柳田剛一さんが常駐されることが決定し、この事業を効果的に推進するため、産業界5団体との事業協力協定の締結が行われました。



全日空から高千穂町に派遣される柳田剛一さん(左から3番目)

百歳以上長寿者訪問

9月15、16日

百歳以上の長寿者を県民挙げて祝福するため、西臼杵管内の今年度百歳到達長寿者を西臼杵支庁長が、老人週間に合わせて訪問し、内閣総理大臣及び知事からの祝状と記念品を贈呈しました。

今年度百歳に到達されるのは、松川勇さん、興相ヤチヨさん、田上ハルさん(以上高千穂町)、中村アイさん、押方ヨシエさん(以上日之影町)の5名です。



今年百歳になられた松川勇さん(左から2番目)

高千穂町まちづくり講演会

9月17日、18日

「高千穂のものづくりを考える」をテーマにした、まちづくり講演会が高千穂町岩戸の「神楽の館」を主会場に開催されました。

講師は、地元学を提唱する民俗研究家結城登美雄さん(宮城県仙台市)と木工デザイナーでアトリエ・ときデザイン研究所主宰の時松辰夫さん(大分県湯布院町)。講演やワークショップを通じて貴重なお話をいただきました。



「なつかしい未来へ～小さなむらには希望がある」と題して熱く語られた民俗研究家の結城登美雄さん

編集後記

高千穂町まちづくり講演会に参加しました。講師の民俗研究家結城さんは、「自然はさびしい。しかし、人の手が加わるとあたたかくなる。」という話をされました。また、山古志村の2千人が地震の時に短時間でヘリコプターにより避難したことを引き合いに出され、田舎のつきあいはわずらわしい面もあるが、いざというときに支え合うありがたい関係であるという話もありました。地元の商店も隣人であり、値段の安さだけを判断基準にして、大型スーパーで買い物をするのはやめましょうという話もありました。納得。修

* 西臼杵支庁の業務等について、ご意見、ご要望などがありましたら下記までご連絡ください。

お問い合わせ先

宮崎県 西臼杵支庁 総務課
TEL 0982(72)2181 FAX 0982(72)3760
URL http://www.pref.miyazaki.jp/contents/org/chiiki/shityoson/nishiusuki_shityo/index.html

古紙配合率100%、白色度82%を使用しています。

菜種油の天ぷら体験

8月28日

高千穂町の浅ヶ部公民館では休耕農地を利用して菜種を栽培し、先日刈り取りを行いました。

今回、菜種からの搾油が終わり、できあがった菜種油を使って、地元でとれた山菜の天ぷら体験を行いました。この行事により、地元にある食べられる山菜の掘り起こしを行いました。



おいしい天ぷらの揚げ方の講習会も行われました。